

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和4(2022)年4月

1 目的

「女性活躍推進法」に基づき、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンターに在職する全ての職員がその能力を発揮することができ、また、仕事と生活の調和が取れた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間（必要に応じ見直し）

3 目標と取組内容・実施時期

目標：有給休暇の平均取得率を60%以上とする。

〈取組内容〉

令和4年4月～

- ・ 所内の会議において有給休暇取得促進について周知する。
- ・ 部署ごとの有給休暇取得率を定期的に管理し、所内に公表する。
- ・ 有給休暇取得率の低い職員に対して管理職から個別に声かけを行い、取得促進を図る。